

知北平和公園組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正をする条例をここに公布する。

令和7年3月3日

知北平和公園組合

管理者 花 田 勝 重

知北平和公園組合条例第3号

知北平和公園組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する
条例

知北平和公園組合議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年知北平和公園組合
条例第12号）の一部を次のように改正する。

第53条から第55条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和7年6月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。